

## 令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2号）

令和3年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,205千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ435,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月8日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	318,671	1,605	320,276
	1 後期高齢者医療保険料	318,671	1,605	320,276
4	繰越金	1	1,600	1,601
	1 繰越金	1	1,600	1,601
	歳 入 合 計	432,494	3,205	435,699

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	410,488	3,205	413,693
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	410,488	3,205	413,693
	歳 出 合 計	432,494	3,205	435,699



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				特 定 財 源 国県支出金	特 定 財 源 地 方 債	特 定 財 源 そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	410,488	3,205	413,693				3,205
歳 出 合 計	432,494	3,205	435,699	0	0	0	3,205

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 1,605千円

1 項 後期高齢者医療保険料 1,605千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 普通徴収保険料	千円 159,336	千円 1,605	千円 160,941	2 滞納繰越分	千円 1,605	滞納繰越分 千円 1,605
計	318,671	1,605	320,276			

4 款 繰越金 1,600千円

1 項 繰越金 1,600千円

1 繰越金	1	1,600	1,601	1 繰越金	1,600	前年度繰越金 1,600
計	1	1,600	1,601			

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 3,205千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 3,205千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 410,488	千円 3,205	千円 413,693	千円	千円	千円	千円 3,205	18 負担金補助及 び交付金	千円 3,205	・住民課 3,205 ○保健・医療対策の推進 3,205 18 負担金補助及び交付金 3,205 保険料等負担金 3,205
計	410,488	3,205	413,693	0	0	0	3,205			